

一般事業主行動計画

社会福祉法人 弥生福社会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 平成29年11月 1日 ～ 平成31年10月30日

2、内容

目標 1 育児休業、介護休業等の取得を希望する職員に対して、円滑な取得及び職場復帰を支援する

対策

- (1)職員やその配偶者が妊娠・出産したことや職員が対象家族の介護を行っていることを知った場合、その職員に個別に育児休業・介護休業等に関する制度の周知を実施する。
- (2)職員ごとに育休復帰プラン又は介護支援プランを作成し、実施する。
業務の整理、引き継ぎに係る支援、育児休業中・介護休業中の職場に関する情報及び資料の提供等、職員のニーズに合わせて実施する。

目標 2 小学校就学前の子を持つ職員が申し出た場合、育児目的休暇を取得することができる。

対策

- (1)制度の導入、小学校就学前の子を持つ職員への周知